

**西原町 AI オンデマンド交通実証運行運営業務委託
書類審査評価基準等**

I 審査要領

提案資格者が 4 社以上の場合に行う審査等については、次項のとおりとし、原則として評価の高い 3 社を選定する。

II 審査項目及び評価基準

評価項目		評価基準	配点
1	業務実績	令和 3 年 4 月 1 日以降において、地方公共団体から受注した「AI オンデマンド交通のシステム構築運用に関する業務」の件数を評価します。 ※（1 件あたり 2 点、最大 10 件まで記載可） ※元請け（共同企業体の場合は構成員）として受注したものに限り、交通事業者等からの再委託（下請け）による実績は対象外とします。	20
2	継続運用実績	上記「業務実績」に記載した案件のうち、同一の地方公共団体で当該業務を「2 箇年度以上」継続して受託・運用している案件の数を評価します。 ※（1 件あたり 1 点、最大 10 件まで記載可） ※「2 箇年度以上」とは、通算の契約期間が 12 カ月（365 日）を超えるものを指します。	10
3	地域精通度	上記評価項目の業務実績において、沖縄県内で実施した案件について評価します。 ※（1 件あたり 1 点、最大 5 件まで記載可）	5
		沖縄県内における本店、支店、営業所等の拠点の有無、及び本業務を遂行するうえでの業務責任者の配置状況について評価します。 ①県内に拠点があり、かつ常駐の業務責任者を県内に配置している。 ②県内に拠点はあるが、業務責任者は県外に配置している。	① 5 ② 3
4	配置予定業務責任者の経歴	本業務に配置予定の業務責任者（プロジェクトマネージャー）が、令和 3 年 4 月 1 日以降において、地方公共団体における同種業務の責任者を務めた件数を評価します。 ※（1 件あたり 1 点、最大 5 件まで記載可）	5
合計配点			45